

重点は 福祉・教育・基盤整備

厳しい姿勢で対処 均衡財政の保持に努力

三月八日に開会された市議会定例会で、中井市長は、昭和五十一年度予算案を上程するに先立ち、新年度の施政を明らかにしました。

中井市長は、この施政方針の中で、厳しい財政状況下において、行政のあり方を示すことと強調するとともに、このよきなかたにおいて、市民福祉の向上、教育文化の高揚、都市基盤の整備を重点として市政を進めると述べました。

その要旨は次のとおりです。

近頃、行政機構改革が、都庁と一体的に進められ、都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。この中で、市として、財政面での対応が重要であり、財政面での対応は、国や都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。この中で、市として、財政面での対応が重要であり、財政面での対応は、国や都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。

**六月に市庁舎完成
市民ホールなど制定**

市庁舎新築工事は、三月に着手したところ、現在、ほぼ完成の見込みです。六月に完成予定です。また、市民ホール、市民センター、市民センター、市民センターなど制定予定です。

**二の減量を提唱
市民運動に発展**

二の減量を提唱する市民運動が、市民運動に発展しています。市民運動は、市民運動に発展しています。市民運動は、市民運動に発展しています。

**新設校などに着手
鉄筋化等も併せて**

新設校などに着手する中で、鉄筋化等も併せて進めています。新設校などに着手する中で、鉄筋化等も併せて進めています。

**中野の住宅を建設
安全対策にも努力**

中野の住宅を建設する中で、安全対策にも努力しています。中野の住宅を建設する中で、安全対策にも努力しています。

**地下街は本年度完成
交通安全確保に期待**

地下街は本年度完成し、交通安全確保に期待されています。地下街は本年度完成し、交通安全確保に期待されています。



中井市長の発言によると、新年度の施政方針は、均衡財政の保持に努力を怠らないうえ、市民福祉の向上、教育文化の高揚、都市基盤の整備を重点として市政を進めると述べました。

昭和51年度の施政方針(要約)

我が国は、昨春青い春と涼やかな秋を駆け抜け、都庁と一体的に進められ、都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。この中で、市として、財政面での対応が重要であり、財政面での対応は、国や都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。

市として、財政面での対応が重要であり、財政面での対応は、国や都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。この中で、市として、財政面での対応が重要であり、財政面での対応は、国や都庁と一体的な行政の運営が図られる見込みです。

**新規事業を実施
福祉向上を推進**

新規事業を実施し、福祉向上を推進しています。新規事業を実施し、福祉向上を推進しています。

**閉鎖病棟を再開
市立病院に充実**

閉鎖病棟を再開し、市立病院に充実しています。閉鎖病棟を再開し、市立病院に充実しています。

**経営指導強化など
産業の振興を図る**

経営指導強化など、産業の振興を図っています。経営指導強化など、産業の振興を図っています。

**極力事務を合理化
広域消防現像化も**

極力事務を合理化し、広域消防現像化も進めています。極力事務を合理化し、広域消防現像化も進めています。



完成間近の市庁舎

完成間近の市庁舎は、新築工事が進捗しています。完成間近の市庁舎は、新築工事が進捗しています。

新築工事は、三月に着手したところ、現在、ほぼ完成の見込みです。六月に完成予定です。また、市民ホール、市民センター、市民センターなど制定予定です。

二の減量を提唱する市民運動が、市民運動に発展しています。市民運動は、市民運動に発展しています。市民運動は、市民運動に発展しています。

新設校などに着手する中で、鉄筋化等も併せて進めています。新設校などに着手する中で、鉄筋化等も併せて進めています。

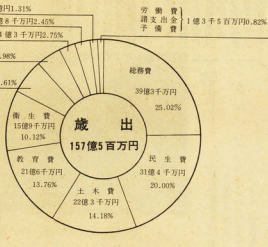
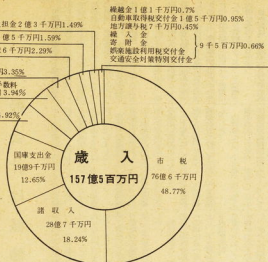
中野の住宅を建設する中で、安全対策にも努力しています。中野の住宅を建設する中で、安全対策にも努力しています。

地下街は本年度完成し、交通安全確保に期待されています。地下街は本年度完成し、交通安全確保に期待されています。

昭和51年度の予算

近年にない苦しい財政事情の中で編成された昭和51年度の予算は、一般会計 157億 500万円、特別会計 231億 6,040万円、企業会計37億 1,512万 1千円で総額 425億 8,052万 1千円となっています。

一般会計歳入歳出予算の内訳



会計名	予算額
一般会計	157億500万円
特別会計	231億6,040万円
企業会計	37億1,512万1千円
合計	425億8,052万1千円

一般会計	予算額
競輪事業特別会計	188億6,860万円
天守閣事業特別会計	5,950万円
下水道事業特別会計	10億3,360万円
国民健康保険事業特別会計	25億7,000万円
国民健康保険診療施設特別会計	2,480万円
農業共済事業特別会計	6,020万円
土地区画整理事業特別会計	5億1,000万円
交通災害共済事業特別会計	3,370万円
計	231億6,040万円

企業会計	予算額
水道事業会計	17億704万2千円
病院事業会計	20億807万9千円
計	37億1,512万1千円

昭和51年度に行われる一般会計の主な事務・事業

議会費	議員関係費、議会運営費
総務費	広報「広報おだわら」発行・「市勢要覧」発行 新庁舎庁舎建設・新庁舎用地等購入・地区連絡所設置(富中、城内)・小田原城址整備計画策定 交通安全 交通安全施設整備・照明灯設置・交通安全教育 災害対策 防災訓練・無線機器購入・街頭消火器購入(50本) その他 土地開発公社利子補給・市民相談・電子計算機借入・衆議院議員選挙・市長選挙・市民憲章の策定
民生費	老人福祉 老人健康診査・敬老行事・独居老人テレホンサービス・高齢者医療費助成・老人福祉施設収容委託・独居老人型安養 心身障害者福祉 福祉手当支給・機能回復訓練・医療費助成・ろうあ者相談・身体障害者扶助・精神障害者成人学級・精神障害者施設委託等扶助・梅香園運営 児童福祉 児童手当支給・児童遊園地補助・児童補習費等扶助・青少年指導育成 その他 被・被保護者帯扶助
衛生費	保健衛生 伝染病・成人病ほか予防対策・蚊とハエ駆除 公害対策 公害調査・防止・公害防止施設設置費補助 み・し 二輪収集車購入(6台)・き運搬車購入(1台)
農林水産業費	農業 農業振興地域整備計画管理・片倉農地地整備・家畜公害処理対策補助・大規模農道(小田原農道野線)整備費負担・団地農道整備(富見兄・芳之田)・農用地施設防災対策 林業 アメリカシロヒトリ・松喰虫対策・林道整備 林水産 漁場整備補助・小田原漁港修繕事業負担

商	工...産業労働者対策・中小企業指導育成・消費者教育・さなまつり開催等補助
商工費	光...お花まつり・梅まつり・桜まつり・夏まつり 菊花展・プール・海水浴場運営開設・遊具購入
土木・道路	土木・道路 橋梁修繕等道路維持(45路線)・市道14号線ほか30路線補装・改良・河川維持修繕(9ヵ所)・山岸川ほか2河川・網一色ほか2排水路改良
都市計画	都市計画 住居表示整備・栄町駐車場施設購入(債務負担分)・中町再開発補助・小田原駅浜町線ほか街路用地購入・公園・街路樹整備・久野公園造成
住宅	住宅...まだ住宅建替(18戸)
消防施設	消防施設...耐熱服・無線電話機購入・分団詰所等新設(2ヵ所)・小型動力ポンプ購入(3台)・小型動力ポンプ積載車購入(1台)・救急自動車購入(1台)
消防水	消防水 利...防火水構所設(2ヵ所)・防火水構修繕(14ヵ所)・消火栓新設修繕
教育施設	教育施設...桜井小学校改築第4期・富水桜井新設小建設第1期 49年度学校建設公社建設分校等負担(債務負担分) 足柄小(第3期)・久野小(第2期)・国府津小(第6期)・酒匂小(第4期)・矢付小(第3期)・白鶴小(第3期)・城北小(第1期) 50年度学校建設公社建設分校等負担(債務負担分) 足柄小(第4期)・久野小(第1期)・酒匂小(第5期)・桜井小(第3期)・曾我小(第2期)・城山中(第1期)・城山中(増築) 社会教育...社会教育事業の推進・文化財・史跡の保護育成・図書館の整備・地区公民館の育成 保健体育...スポーツ振興・学校体育施設開設・酒匂川スポーツ広場運営

五十一年度の賦課区域

下水道事業

出は、壁心通す時、壁を
破壊せしむべきに
注意せしむべきに
注意せしむべきに
注意せしむべきに

●下水道事業
●下水道事業
●下水道事業

国保財政に 理解を

国保は、国民生活の安定
と健康の増進を目的とし
て、国民生活の安定と健
康の増進を目的とし、

●国保財政
●国保財政
●国保財政

●国保財政
●国保財政
●国保財政

●国保財政
●国保財政
●国保財政

春の辻村農園

市街地から歩いて50分



静かな環境に
ある辻村農園

●辻村農園
●辻村農園
●辻村農園

●国保財政
●国保財政
●国保財政

●国保財政
●国保財政
●国保財政

●国保財政
●国保財政
●国保財政

●国保財政
●国保財政
●国保財政

健康 コーナー

乳児(七カ月児)

健康診断

胃腸検査

育児教室

婦人子宮内
検査(申込制)

健康相談

健康 コーナー

乳児(七カ月児)

健康診断

胃腸検査

育児教室

婦人子宮内
検査(申込制)

健康相談

健康 コーナー

乳児(七カ月児)

健康診断

胃腸検査

育児教室

婦人子宮内
検査(申込制)

健康相談

3歳児	3ヶ月児	育児教室	健康相談																																																
<table border="1"> <tr><th>月</th><th>日</th><th>受付時間</th><th>対象児</th></tr> <tr><td>5月</td><td>5日</td><td>午後11時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>11日</td><td>午後11時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>18日</td><td>午後12時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>24日</td><td>午後11時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>31日</td><td>午後11時</td><td>児</td></tr> </table>	月	日	受付時間	対象児	5月	5日	午後11時	児	5月	11日	午後11時	児	5月	18日	午後12時	児	5月	24日	午後11時	児	5月	31日	午後11時	児	<table border="1"> <tr><th>月</th><th>日</th><th>受付時間</th><th>対象児</th></tr> <tr><td>5月</td><td>6日</td><td>午後11時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>13日</td><td>午後12時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>20日</td><td>午後12時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>27日</td><td>午後12時</td><td>児</td></tr> <tr><td>5月</td><td>31日</td><td>午後12時</td><td>児</td></tr> </table>	月	日	受付時間	対象児	5月	6日	午後11時	児	5月	13日	午後12時	児	5月	20日	午後12時	児	5月	27日	午後12時	児	5月	31日	午後12時	児	<p>●育児教室 ●育児教室 ●育児教室</p> <p>●育児教室 ●育児教室 ●育児教室</p>	<p>●健康相談 ●健康相談 ●健康相談</p> <p>●健康相談 ●健康相談 ●健康相談</p>
月	日	受付時間	対象児																																																
5月	5日	午後11時	児																																																
5月	11日	午後11時	児																																																
5月	18日	午後12時	児																																																
5月	24日	午後11時	児																																																
5月	31日	午後11時	児																																																
月	日	受付時間	対象児																																																
5月	6日	午後11時	児																																																
5月	13日	午後12時	児																																																
5月	20日	午後12時	児																																																
5月	27日	午後12時	児																																																
5月	31日	午後12時	児																																																

話題の広場



→三百三十灯の防犯灯に計画を提出



→自転車には名前をはりつけ

繁華街に近い住宅地は、空果などにおかれる率が高く、これらも届町地区はトップ。

そこで、これら招かざる地帯を警察と協力し、届町地区もみの活動は日ましくアンテナ調査をはじめ、模擬訓練、子供たちから募集した標識を看板の提出、自主パトロール、自転車等の記名運動など、効果的ありするところはなんでも実行。

この結果、一年たつたいま、大層な犯罪率の高さに軍配、一歩一歩、ドロボウを寄せつけず地域に軍配。

地域に軍配



→防犯モデル地区の看板を立ててにらみをかす



→パトロールをして狙われそうな場所を調べる



→空果の戸口などを隣近所で話し合



県営第一種住宅の受付

市営第三種住宅(新築)の受付は、三月三十一日(土)までです。

市営第一種住宅(新築)の受付は、三月三十一日(土)までです。

市営第二種住宅(新築)の受付は、三月三十一日(土)までです。

市営第四種住宅(新築)の受付は、三月三十一日(土)までです。

都市計画道路の事業計画を変更

小田原市都市計画課(小田原市役所)は、都市計画道路の事業計画を変更しました。

変更内容は、都市計画道路の事業計画を変更しました。

変更内容は、都市計画道路の事業計画を変更しました。

指定金融機関の文書

昭和三十二年は、指定金融機関の文書が、指定金融機関の文書です。

指定金融機関の文書は、指定金融機関の文書です。

指定金融機関の文書は、指定金融機関の文書です。

おしらせ

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

相談科目		
整形外科	眼科	耳鼻科
受付時間 午後1時～2時	受付時間 午前10時～11時	受付時間 午後1時～2時
5月21日(金)	4月27日(金)	4月27日(金)
10月15日(金)	9月21日(金)	7月20日(金)
2月18日(金)		4月21日(金)
		9月12日(金)
		12月31日(金)
		3月15日(金)

場所 社会福祉センター(4階)

電話 二二二

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

消防器の戸別販売にご注意

市立病院の小児科診療

市役所の小児科診療

日曜市役所の廃止

今月の行事

市民会館
▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 新入会者歓迎会
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 新入会者歓迎会
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 新入会者歓迎会
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 新入会者歓迎会
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

史跡をたずねる会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

▲小ホール
10日 ショートン
市民会館 品評会 11時開始
少少
11日 新入会者歓迎会
12日 新入会者歓迎会
13日 新入会者歓迎会
14日 新入会者歓迎会
15日 新入会者歓迎会
16日 新入会者歓迎会
17日 新入会者歓迎会
18日 新入会者歓迎会

小田原お城まつり

- 5/3 大行列・北条五代武重行列・少年武重行列ほか(大名役・物持等) 12時:天守閣出場始一15時頃帰着
5/4 演劇会 11時30分から2回 城址公園 野外劇場(雨天中止) 森永センセーション(座談:森永製菓株式会社)
5/5 演劇会 10時30分:13時の2回城址公園 野外劇場(雨天:13時7時市民会館 第1部 お笑いショー 玉川のみち子・泉ビビ子・佐々木つとむ・大井小町ほか
第2部 舞踊 小田原城址中
第3部 小唄曲出し
5/1~5/15 小田原城址公園の特展展覧(天守閣2階及び4階) "日本の甲冑と武器具"提供:日本甲冑武器研究保存会 奈良県支部
5/3~5/5 お城まつり写真コンクール(城址公園一帯及び大名行列ルート)
(お城まつり協賛行事)
5/1~5/5 盆歌舞9:00~17:00常盤木門 協賛 小田原盆歌愛好会
5/3 弓道大会10:00 城内弓道場 協賛 小田原弓道協会
5/3・5/4 小田原花の展覧会9:00~18:00 市民会館
5/3~5/5 榎木市9:00~18:00 水の公園
5/9 榎木大会10:00市民会館 協賛 日本将棋連盟西海支部



大名行列の参加者募集

募集期間 4月15日(木) 応募資格 市内に在住、在勤、在学のかたで、約3時間の行列が可能な健康な方
5月3日が雨天の場合に5日に変更になりますが、5日でも参加可能かた
参加者は主催者が用意する衣装を付け、真面目に参加できるかた。
当日無料駐車場に参加できるかた。
募集対象 男子のみかた。90人(歳20歳~歳60歳まで)女子のみかた。11人(歳20歳から歳25歳まで)なお、行列人員の制限以上の申し込みがあった場合は、先着順に決めてさせていただきます。
申し込み方法はがきで住所、氏名、年齢、性別、身長、連絡先電話番号を書いて投函してください。
申し込み先 小田原市工芸館内小田原お城まつり大名行列実行委員会事務局(〒250 小田原市工芸館2階) 電話23-1811
問い合わせ先 商工業所(電話22-1811) 市役所観光課(電話22-1111)

市内農家による花木即売会

- ◇とき 4月~6月、9月及び10月の各月第4土・日曜日(今回は4月24日・25日、9時から17時まで)
- ◇ところ 旧鴨宮運動広場(巡礼街道沿南側) 駐車場は十分あります
- ◇主催 小田原市園芸協会花木部 ◇後援 市役所農政課

善意の寄託品金

品 名	寄 託 者(敬称略)
衣類72点	小田原ドレスメーカー女学院
8,149円	エンゼル
42,207円	小田原ウトリック教会
65,130円	本立寺
50,000円	入 江 繁
4,580円	大場 美子
6,530円	城山中学校 3年2組一同

火災予防シリーズ・・・(47)

—おでかけ前に、防火のチェックを—
レジャーシーズンがやってきました。一家そろってのハイキングや、旅行など、どこへでも行く機会が多くなります。
せっかくの楽しい行楽が、悲しい結果を招くことのないよう、おでかけ前に家族みんなで防火のチェックをしましょう。
●アイロン、ドライヤー、コタツなど、電気器具は抜き込みから抜きましたか。
●ガスコンロ、湯沸器などのガスの元栓は締めましたか。
●石油ストーブなど暖房器具は完全に消しましたか。
●たばこの吸殻の取扱は、大丈夫ですか。
●留守になることを、お隣りに知らせましたか。
●病人や老人、幼児だけを残していませんか。

4月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	と き	来月の予定
一般相談(市職員)	毎日	8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日
○市長相談(市長)	5日	9時~12時	4日
人権擁護相談(人権擁護委員)	13日	10時~15時	11日
行政苦情相談(行政相談委員)	15日	10時~15時	20日
○法律相談(弁護士)	7日・14日・21日・28日	10時~15時	12日・19日・26日
心配ごと相談(民生委員)	5日・12日・19日・26日	10時~15時	10日・17日・24日・31日
登記相談(司法書士)	8日	13時~15時30分	13日
税務相談(税理士)	6日・20日	13時~15時30分	4日・18日
保健相談(市保健師)	27日	13時~17時	25日

○印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎ 22-1111
青少年相談は青少年相談センターへ
教育相談は教育研究所へ